

平成 26 年 3 月 吉日

お客さま各位

越後天然ガス株式会社

「消費税」および「地球温暖化対策のための税」の
増税に伴うガス料金の改定について

日ごろ、越後天然ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊社は、平成 26 年 4 月 1 日より「消費税」および「地球温暖化対策のための税」の税率が段階的に引き上げられることに伴い、平成 26 年 4 月 1 日を実施日として、ガス料金の改定を内容とした一般ガス供給約款および選択約款の変更について、関東経済産業局長へ届出いたしました。

「消費税」の増税に伴う改定につきましては、消費税法の一部改正により、消費税率が 5%から 8%に引き上げられることに伴い、平成 26 年 4 月 1 日より、基本料金および従量料金ともに 8%の消費税率を反映させていただきます。

また、「地球温暖化対策のための税」の増税につきましては、現在、弊社が購入しております原料ガスには 1,340 円/トンの石油石炭税が課税されておりますが、地球温暖化対策を強化するため、平成 26 年 4 月 1 日より、さらに 260 円/トンが増税されることとなりました。弊社は、この石油石炭税の増税による原料コストの上昇分について、経営努力だけで吸収することは難しく、やむを得ずこの増税分をガス料金に転嫁させていただくことといたしました。

つきましては、消費税率の引き上げとあわせて、石油石炭税の増税分を転嫁させていただき、平成 26 年 4 月 1 日より（平成 26 年 5 月検針分から適用）、従量料金単価 1 m³あたり 0.18 円（税込）を引き上げさせていただきます。

このたびの料金改定により、標準家庭 1 ヶ月あたり（使用量 50 m³）のガス料金においては、旧消費税率および旧石油石炭税率でのガス料金と比べ、178 円（税込）の引き上げとなります。

弊社といたしましては、増税による値上げとはいえ誠に心苦しく存じ上げますが、何卒この趣旨をご理解のうえ、地球温暖化の原因でもある二酸化炭素 (CO₂) 発生量が少なく、環境にやさしいクリーンな都市ガスを今後ともご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

《 お問い合わせ先 》

越後天然ガス株式会社 総務部

電話 0250-24-2171（代表）

<ガス料金改定の内容>

1. 実施日

平成 26 年 4 月 1 日より実施（平成 26 年 5 月検針分より適用）いたします。
 ※ 5 月検針分とは、4 月検針日の翌日から 5 月検針日までをいいます。

2. 改定の内容

・供給約款料金

「消費税」の増税に伴う改定につきましては、消費税法の経過措置により、平成 26 年 3 月 31 日以前から継続してガスをご使用の場合は、4 月検針日の翌日からのご使用分（5 月検針分）より、平成 26 年 4 月 1 日以降にガスの使用を開始した場合は、4 月検針分より、基本料金、従量料金ともに消費税率 8% を反映させていただきます。

「地球温暖化対策のための税」の増税に伴う改定につきましては、4 月検針日の翌日からのご使用分（5 月検針分 ※4 月中の閉栓検針分を除く）より、基準単位料金を 1 m³あたり 0.18 円（税込）引き上げさせていただきます。

① 新供給約款料金表（消費税 8% 含）

	1 ヶ月の ガス使用量	基本料金 （/月）	従量料金単価（/ m ³ ） (42MJ/m ³)		調整額
			基準単位料金	調整額	
料金表 A	0 ～ 20m ³	540.00 円	119.70 円	↑ ±調整（円） ↓	
料金表 B	21 ～ 100m ³	822.85 円	105.55 円		
料金表 C	101 ～ 300m ³	2,034.51 円	93.44 円		
料金表 D	301 ～	5,626.28 円	81.47 円		

※ 基準単位料金には石油石炭税増税分の 0.18 円/m³引き上げ分を含みます。

※ 原料費調整制度により、調整額は 3 ヶ月間の平均原料価格により毎月変動します。

② 標準家庭における 1 ヶ月あたり料金（消費税 8% 含）の影響額

(42MJ/m ³)			
1 ヶ月のご使用量	現行供給約款料金	新供給約款料金	影響額
50m ³	5,922 円/月	6,100 円/月	+178 円

※ 基準単位料金により算定しております。

・選択約款料金

供給約款料金と同様、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率を 8% とさせていただきます。
 また、「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げにより、基準単位料金を 1 m³あたり 0.18 円（税込）引き上げさせていただきます。

以上